

平成 29 年度 第 6 回国府地域振興会議

日時：平成 29 年 11 月 28 日（火）
13：30～
場所：国府町総合支所 第 1 会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 国府町クリーンセンターの稼働停止等について 資料 1 (P1～3)
- (2) 旧簡易水道事業の上水道事業への統合に伴う
水道施設整備計画の見直しと今後のスケジュールについて 資料 2 (P4～5)
- (3) 上水道事業に統合した旧簡易水道地域における
改定上水道料金への統一について 資料 3 (P6～7)
- (4) 鳥取市新市域振興ビジョンの進捗状況について 資料 4 (P8～13)

4 協議事項

- (1) 特定課題提案案件について 資料 5 (P14)

5 その他

- (1) 雲南市視察概要について 資料 6
(P15～18)

6 閉 会

平成 30 年 3 月末に

国府町クリーンセンターを稼働停止します

・・・・・・・・可燃ごみの直接持込先が変わります・・・・・・・・

国府町クリーンセンターは、平成9年4月に稼働を開始して以来約20年にわたり、国府地域の可燃ごみを処理してきましたが、近年は老朽化が著しく、施設の維持が困難な状況となってきたため、平成30年3月末に稼働停止（閉鎖）することとしました。

稼働停止後、可燃ごみを直接持込される場合は、鳥取市神谷清掃工場（鳥取市西今在家228）へ搬入していただくこととなります。

国府地域のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



1. 国府町クリーンセンターの受入期限について

【直接持込の受入終了日時】 平成30年3月24日（土）12時に終了

2. 神谷清掃工場への受入開始について

【受入開始日】 平成30年3月26日（月）8時30分～

施設名	ところ	電話番号	受入品目
神谷清掃工場	鳥取市西今在家228	0857-53-2612	焼却処理（可燃ごみ全般）

※ 受入時間 平日 8時30分～12時、13時～16時30分

土曜日 8時30分～12時、日曜・祝日・年末年始は休み

※ 可燃ごみの搬入手数料は、従来どおり「10kgごと120円」です。

3. その他、利用できる鳥取市の一般廃棄物処分業の許可施設

業者名	ところ	電話番号	受入品目（可燃ごみ系）
㈱白兎環境開発	鳥取市千代水4-40	0857-38-3020	焼却処理（生ごみ、木くず）

その他、木くず、草、剪定くずなどの一般廃棄物処分業の許可業者については、本市の「家庭ごみの分別と出し方ガイド」37ページをご覧ください。また、本市ホームページでもご確認ください。

【お問い合わせ先】

鳥取市役所生活環境課 TEL（0857）20-3217

国府町総合支所市民福祉課 TEL（0857）39-0557

平成 30 年 4 月から

可燃ごみ・古紙類の収集曜日が変わります

国府町クリーンセンターを稼働停止（閉鎖）し、神谷清掃工場（鳥取市西今在家228）への運搬となるため、従来の「可燃ごみ・古紙類」の家庭ごみ収集を見直すことになりました。

つきましては、平成30年4月から下記のとおり、「可燃ごみ・古紙類」の収集曜日を変更します。みなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 可燃ごみ



【現 行】

地 区 名	収集曜日
宮下・新宮下	火・金
中郷・奥谷	火・土
稲葉丘	
分上	
新町・新通り	

変更

★【平成 30 年 4 月以降】

地 区 名	収集曜日
宮下・新宮下	火・土
中郷・奥谷	火・金
稲葉丘	
分上	
新町・新通り	

2. 古紙類



古紙類の収集は、「月 1 回」に変更になります（市内全域と同様です）

【現 行】

地 区 名	収集曜日
宮下・新宮下	火・金
中郷・奥谷	火・土
稲葉丘	
分上	
新町・新通り	

変更

★【平成 30 年 4 月以降】

地 区 名	収集曜日
宮下・新宮下	第 2 金
中郷・奥谷	
稲葉丘	
分上	第 4 金
新町・新通り	

- ※ 「可燃ごみ」、「古紙類」以外については、収集曜日の変更はありません。
- ※ 詳細は「平成 30 年度ごみの収集計画表」（平成 30 年 3 月市報と一緒に配布）にてご確認ください。

【お問い合わせ先】

国府町総合支所 市民福祉課 電話番号（0857）39-0557
鳥 取 市 役 所 生活環境課 電話番号（0857）20-3217

平成 30 年 4 月から

古紙類の収集曜日が変わります

国府町クリーンセンターを稼働停止（閉鎖）し、神谷清掃工場（鳥取市西今在家 228）への運搬となるため、従来の「古紙類」の家庭ごみ収集を見直すことになりました。
つきましては、平成 30 年 4 月から下記のとおり、国府地域の「古紙類」の収集曜日を変更します。みなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



古紙類



平成 30 年 4 月 3 日（火）以降、古紙類の収集は、「月 1 回」に変更になります（市内全域と同様です）

【現 行】		★【平成 30 年 4 月以降】	
地 区 名	収集曜日	地 区 名	収集曜日
大茅地区 成器地区	水・土	大茅地区 成器地区	第 1 水
山根・神垣・清水・岡益谷		山根・神垣・清水・岡益谷	
玉鈴・糸谷・糸谷中通り 高岡・上麻生・麻生	火・土	玉鈴・糸谷・糸谷中通り 高岡・上麻生・麻生	第 1 火
庁・町屋・万葉の里団地		庁・町屋・万葉の里団地	
美 敷・広 西・南 広 西 上町屋		美 敷・広 西・南 広 西 上町屋	
国分寺・三郷・三代寺 宮の杜・法花寺・法花寺団地		国分寺・三郷・三代寺 宮の杜・法花寺・法花寺団地	

- ※ 「古紙類」以外については、収集曜日の変更はありません。
- ※ 詳細は「平成 30 年度ごみの収集計画表」（平成 30 年 3 月市報と一緒に配布）にてご確認ください。

【お問い合わせ先】
国府町総合支所 市民福祉課 電話番号（0857）39-0557
鳥 取 市 役 所 生活環境課 電話番号（0857）20-3217

旧簡易水道事業の上水道事業への統合に伴う

水道施設整備計画の見直しと今後のスケジュールについて

平成 29 年 4 月から、旧簡易水道事業を上水道事業に統合しました。

統合した旧簡易水道事業の整備については、市長部局から引き継いだ計画について、今年度、水道局で整備方針の見直しを行ってきました。今回、国府地域の旧簡易水道地域の整備方針を決定しましたので、整備計画の概要と今後のスケジュールについて説明します。

記

1 継続する現在の整備計画

旧宇倍野簡易水道（広西配水池の新設、玉鉾水源地の改修）
旧大石及び旧石井谷簡易水道（管路整備 大石～石井谷）
旧上地簡易水道（水源の新設、配水池の新設、管路整備）
下木原飲料水供給施設（管路整備 雨滝～下木原）

2 見直し後の新規整備計画

旧宇倍野簡易水道（管路整備 桜谷～国分寺～三郷～中郷～庁～上町屋～広西、
町屋～美敷～麻生）
（宇倍野ポンプ場の新設）
旧高岡簡易水道（管路整備 谷～高岡）
旧神垣簡易水道（管路整備 新井～神垣）
旧栃本簡易水道（管路整備 石井谷～栃本）
旧楠城簡易水道（管路整備 栃本～楠城）

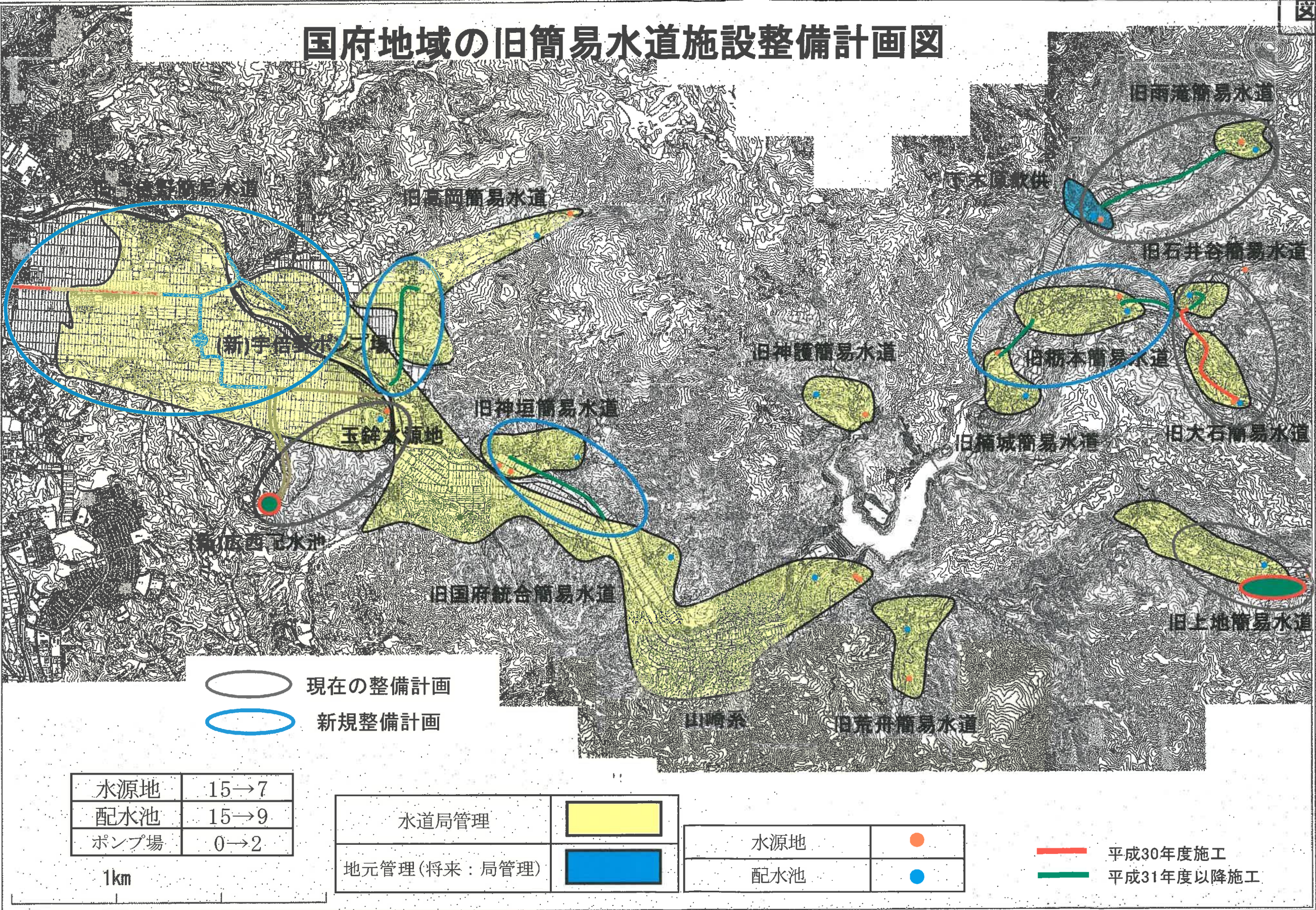
3 今後のスケジュール

平成 30 年度施工予定
管路整備 桜谷～国分寺～三郷～中郷～庁
管路整備 大石～石井谷
広西配水池の新設、宇倍野ポンプ場の測量設計など

平成 31 年度以降 平成 31～35 年度頃までの予定
その他の管路、施設整備
既設施設の撤去も施設新設後に随時行う予定

 1

国府地域の旧簡易水道施設整備計画図



上水道事業に統合した旧簡易水道地域における
改定上水道料金への統一について

本市では、平成16年の市町村合併以降、簡易水道地域の水道料金の統一を進めてきました。多数あった料金体系を段階的に調整し、市が管理していた簡易水道地域は平成28年4月、地元が管理していた簡易水道地域は平成29年4月に統一したところです。

そして、平成29年4月から簡易水道事業（簡易水道事業67、飲料水供給施設10）を上水道事業に統合しましたが、基本料金・従量料金は統合した上水道事業とは異なっています。

また、統合前の上水道地域の料金については、平成30年4月から平均18.4%引き上げる鳥取市水道事業給水条例の改正案を平成29年9月議会に提案し、可決されました。

統合前の上水道地域と旧簡易水道地域で異なっている水道料金については、簡易水道料金を統一して間もない状況であることを踏まえ、統合から3年後の平成32年4月に上水道地域の料金に統一することとしています。

記

1 水道料金の統一時期

平成32年4月以降に使用する水量（6月計量・7月請求）から、旧簡易水道地域の水道料金は改定後の上水道地域の料金に統一します。

2 上水道地域・旧簡易水道地域の水道料金表（1か月）

基本料金			従量料金		
口径	上水道地域・改定後	旧簡易水道地域	使用水量	上水道地域・改定後	旧簡易水道地域
13mm	840円	950円	0㎡～10㎡	1㎡につき 52円	1㎡につき 72円
20mm	1,950円		11㎡～20㎡	104円	
25mm	3,160円	1,480円	21㎡～30㎡	139円	83円
30mm			31㎡～40㎡		
40mm	9,400円	3,800円	41㎡～50㎡	166円	99円
50mm	16,700円	5,950円	51㎡～200㎡		
75mm	43,900円	13,390円	201㎡～	202円	

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額に100分の108を乗じて得た額（1円未満の端数は切り捨て）になります。

上水道地域と旧簡易水道地域の水道料金比較（口径13mm・1か月）

使用水量	上水道地域・改定後	旧簡易水道地域
10㎡	1,468円（税抜き1,360円）	1,803円（税抜き1,670円）
20㎡	2,592円（税抜き2,400円）	2,581円（税抜き2,390円）
30㎡	4,093円（税抜き3,790円）	3,358円（税抜き3,110円）

統合前の上水道地域の料金改定について

料 金 改 定 の 内 容	
①	平均 18.4%の料金改定を行います。
②	水需要の増減による料金収入への影響を抑えるため、水道料金に占める基本料金の割合を増加します。
③	平成 30 年 4 月以降に使用した水量（6 月計量、7 月請求分）から適用します。

- 水道料金改定までの経緯
- ・平成 28 年 4 月 15 日 水道事業審議会※へ諮問 ～6 回にわたって審議～
 - ・平成 29 年 7 月 19 日 水道事業審議会から答申
 - ・平成 29 年 9 月 22 日 定例市議会で水道料金改定のための条例案可決

※水道事業審議会:水道事業の重要な事項について調査や審議を行う市長の諮問機関

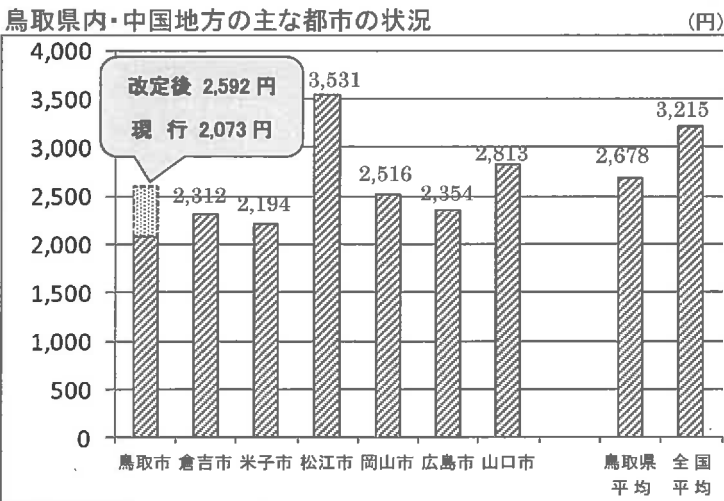
●水道料金表(1月につき) ()内は現行料金

メーター の 口 径	基 本 料 金	従 量 料 金 使 用 水 量				
		10㎥ までの分	10㎥ を超え 20㎥ までの分	20㎥ を超え 40㎥ までの分	40㎥ を超え 200㎥ までの分	200㎥ を超える分
13mm	840円 (460円)	1㎥につき 52円 (46円)	1㎥につき 104円 (100円)	1㎥につき 139円 (134円)	1㎥につき 166円 (161円)	1㎥につき 202円 (200円)
20mm	1,950円 (1,250円)					
25mm	3,160円 (2,120円)					
40mm	9,400円 (6,500円)					
50mm	16,700円 (11,200円)					
75mm	43,900円 (30,400円)					
100mm	88,000円 (62,000円)					
150mm	240,000円 (170,000円)					
200mm	400,000円 (350,000円)					

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額に100分の108を乗じて得た額(1円未満の端数は切捨て)となります。

【計算例】メーター口径13mmで1か月に20㎥使用した場合の水道料金
〔基本料金 840円＋従量料金 { (52円×10㎥)+(104円×10㎥) }〕× 1.08 = 2,592円

●家事用[一般用]・メーター口径13mmで1か月に20㎥使用した場合の料金比較(税込み)



出典:「水道料金表」(平成28年4月1日現在) 公益社団法人日本水道協会

全国県庁所在地の状況 (円)

1	福井市	1,764
(2)	鳥取市(現行)	2,073
2	大阪市	2,073
3	静岡市	2,210
4	大津市	2,246
⋮	⋮	⋮
20	鳥取市(改定後)	2,592
	(県庁所在地平均 2,745)	
⋮	⋮	⋮
44	松江市	3,531
45	札幌市	3,585
46	福島市	3,650
47	長崎市	4,433

～統合前の簡易水道地域の水道料金は平成 32 年 4 月に統一します～

総合支所名	国府町	6項目－①
項目名	観光資源・特産品を活かしたまちづくり	
現状と課題等	日本の滝百選の「雨滝」、中国地方最大級の規模を誇るロックフィル形式の「殿ダム(因幡万葉湖)」、また、万葉文化のかおり高い貴重な史跡・文化財などの観光資源があります。本町の活性化のためにも、これらの観光資源の魅力向上、集客力アップを図っていくことが重要です。 観光素材の磨き上げ、観光ルートの設定、いなば国府ガイドクラブ等の観光ボランティアの育成、新たな特産品開発など、地域と関係団体、行政が一体となって取組みを進めます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度			29年度		
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期	中期	長期		実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
						～29年度	～31年度	～35年度										
観光資源・特産品を活かしたまちづくり	①史跡、文化財、自然等国府町の観光素材の磨き上げと観光ルートの設定。 ②殿ダムを活用した新たな取り組みを推進する団体の育成。 ③いなば国府ガイドクラブ等と連携し観光ボランティアの育成。 ④新たな特産品開発。 これらを地域と関係団体、行政が一体となった取組を行う。	観光資源の魅力向上 【ビジットとつとりの展開】	観光ルート設定、ルート沿線の観光スポット等の整備について検討	観光コンベンション推進課 国府町総合支所		○観光ルート・観光スポットの設定、新たな観光資源の洗い出し等によるマップの作成	○新たな観光スポットの整備 ○ジオパークエリア等広域連携による情報発信 ○ジオパーク関連観光ボランティアの育成	○市内他地域との連携による観光商品の造成 ○観光ボランティア組織の育成	観光コンベンション推進課 鳥取砂丘・ジオパーク推進課 福部町総合支所 鳥取市観光コンベンション協会 鳥取市東商工会 岩美町 八頭町	①河合谷水とのふれあい広場整備 ②雨滝周辺整備	①テーブル、ベンチ改修等 ②宮滝前立木伐採	5,395	①雨滝地内遊歩道整備 ②案内看板整備	①中国自然歩道～とよ滝間遊歩道整備(L=100m) ②雨滝地内案内看板	1,069	①入込客数カウンタ―設置 ②イベント開催費	①雨滝地内設置(6月)14,500人(10月末現在) ②扇ノ山登山等(10/28雨天中止)	899
		殿ダムを活かした観光振興 【環境保全活動の推進】 【ビジットとつとりの展開】	・殿ダム水源地域を中心とした地域団体へ呼びかけ、新たな推進組織の立ち上げ ・マスつりフェスタの開催	都市環境課 国府町総合支所	2,144	○殿ダム活性化組織体制整備と殿ダム水源地域ビジョンアクションプランの推進	○殿ダム水源地域ビジョン中期ビジョン施策の推進	○殿ダム水源地域ビジョン長期ビジョン施策の推進	観光コンベンション推進課 都市環境課 国土交通省 鳥取県 殿ダム水源地域ビジョン連絡会議 鳥取市東商工会	①マスつりフェスタ ②殿ダム水源地域交流促進事業	①5/31開催 1,600名来場 ②6団体助成	4,244	①マスつりフェスタ ②殿ダム水源地域交流促進事業	①5/29開催 1,500名来場 ②6団体助成	3,944	①マスつりフェスタ ②殿ダム水源地域交流促進事業	①5/28開催 1,500名来場 ②6団体助成	3,824
		新たな特産品開発 【農林水産業の振興】	特産品、取組組織の現状把握	経済・雇用戦略課 農業振興課 国府町総合支所		○既存特産品の販路拡大と製造～販売体制の整備	○特産品グループ育成支援	○新たな特産品の開発	経済・雇用戦略課 農業振興課	加工品生産者、グループイベント出店、物産展等情報提供	市内外イベントへ、物産展等への案内、出店要請	-	①中山間コミュニティ支援事業 ②もうかる6次化・農商工連携事業 ③加工グループ等への支援 ④輝く中山間地域創出モデル事業	①スイーツ・軽食販売店「みちくさキッチン Queue(クウ)」設置助成(楠城)H28.9.4オープン ②ワイン醸造所整備助成(上麻生・建物整備) ③イベント出店要請 ④新たな特産品開発助成	16,805	①もうかる6次化・農商工連携事業 ②加工グループ等への支援 ③輝く中山間地域創出モデル事業	①ワイン醸造所整備助成(上麻生・設備整備―8月導入) ②イベント出店要請(随時) ③新たな特産品開発助成(万葉のふるさと国府創生会)	14,307

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目―②
項目名	農地保全と農業振興	
現状と課題等	中山間地域の高齢化、人口減少などにより耕作放棄地が発生し、農業・農村の衰退が大きな課題となっています。農地利用率の向上対策として、国府町担い手協議会や鳥取市農業公社国府支所、鳥取いなば農協など関係団体と連携し、担い手農業者への農地斡旋や、新規就農希望者への技術習得・定住支援による新たな担い手の育成に取り組めます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度			29年度		
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期 ～29年度	中期 ～31年度	長期 ～35年度		実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
農地保全と農業振興	①山間地における農業施設の維持管理と農地保全を図る。 ②農業振興を図るための若い担い手育成、新規就農者定住支援を行う。	①農地と農業施設の保全管理の奨励 ②新たな担い手の育成・支援による農地活用 【農林水産業の振興】	新たな担い手、集落営農法人育成について検討、就農舎事業委託、活動支援	農業振興課 国府町総合支所		○人・農地プラン作成に取り組み集落の掘り起し	○人・農地プラン作成支援 ○認定農業者・集落営農組織等への農地集約検討	○認定農業者・集落営農組織等への農地集約への支援	農業振興課 鳥取県 鳥取いなば農業協同組合 鳥取市ふるさと農業公社	①人・農地プラン広報と実施 集落募集 ②新規就農希望者 就農舎での研修	①実行組合長へチラシ配布 2集落説明会開催 ②H27年度3名卒業 《就農先》 旧市2名※ 国府1名※ 河原1名 (※旧市と兼) 継続2名 新規2名	—	①人・農地プラン広報と実施 集落募集 ②新規就農希望者の相談	①人・農地プランを推進するため、関係機関で検討する会議を開催	—	①人・農地プラン広報と実施 集落募集 ②担い手の掘り起こし ③農地中間管理事業の推進	①人・農地プランを推進するため、関係機関で検討する会議を開催 (2回開催) ②③地域の中心となる担い手を掘り起こし、農地の貸借を農地中間管理機構を通じて円滑に行う(1件)	—
						○新規就農者育成、定住支援 ○ふるさと就農舎等による研修・現地への入植支援	○左記に加え経営の安定に向けた支援	○左記に加え経営の安定に向けた支援										

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目―③
項目名	自治組織の強化	
現状と課題等	平成25年度に本町で集落維持ができず、一つの集落が自治会組織を解散しました。山間地域における過疎化現象は、深刻かつ喫緊の課題です。住民生活の基盤である自治会の役割はますます重要となっていますが、その加入率は減少傾向にあります。地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためにも、自治会と本市が一体となって、自治組織の強化と活性化を図ります。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度			29年度		
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期	中期	長期		実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
						～29年度	～31年度	～35年度										
自治組織の強化	自治会と本市が連携して、自治組織の強化と活性化を図る。特に、山間地における過疎化の歯止めを図る。	山間地の地域活性化・定住促進 【移住・定住の促進】	・空き家情報の収集 ・地域おこし協力隊員の募集	中山間地域振興課 国府町総合支所		○空き家情報の収集 ○地域おこし協力隊の配置	○UJIターンの促進	○UJIターンの促進	地域振興課 自治会 まちづくり協議会	地域おこし協力隊2名配置 (H27.11.1から)	山間地の振興(大茅・成器地区の維持活性化) ・空き家の活用・地域資源を生かした地域活性化の検討	3,248	地域おこし協力隊2名配置	山間地の振興(大茅・成器地区の維持活性化) ・空き家活用相談窓口の設置(5月～9月)、空き家現地調査、所有者意向確認(アンケート)、空き家情報バンクへの登録依頼等実施(相談2件) ・地域活動(イベント、まち協・公民館事業、清掃活動)のサポート実施 ・地域資源を生かした地域活性化策を事業化提案(殿ダム因幡万葉湖の活用、間伐体験) ・事業化①農業体験(9/24中止)②スウィートハロウィン(10/9)③紅葉!雨滝フォトコンテスト(11/5)	6,285	地域おこし協力隊2名配置	山間地の振興(大茅・成器地区の維持活性化) ・空き家現地調査、所有者意向確認(アンケート)、空き家情報バンクへの登録依頼等実施 ・地域活動(イベント、まち協・公民館事業、清掃活動)のサポート実施 ・地域資源を生かした地域活性化策を事業化提案(殿ダム因幡万葉湖の活用、間伐体験) ・事業化①農業体験(9/24中止)②スウィートハロウィン(10/9)③紅葉!雨滝フォトコンテスト(11/5)	7,159
		山間地の地域活性化・定住促進 【商業・サービス業の振興】				○移動販売導入	○買い物環境の改善	○買い物環境の改善	地域振興課 自治会	—	—	—	—	—	—	中山間地域・買い物支援事業	・移動販売車導入支援 ・移動販売運営支援 ・生鮮品・食料品等を中心とした移動販売(11/1開始—20集落)	4609 (5,319)

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目―④
項目名	市有財産の適切な管理と有効活用	
現状と課題等	建築年が経過し老朽化した施設を多く抱えている状況において、公共施設ファシリティマネジメントの推進を図りながら、市有施設を適切かつ効率的に維持管理を行っていくことが重要です。 本町には、旧国府町総合支所をはじめとする遊休財産の活用・処分や旧成器・大茅小学校などの有効利用について、地域住民の意見・要望も参考にしながら検討を進めます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度			29年度		
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期	中期	長期		実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
						～29年度	～31年度	～35年度										
市有財産の適切な管理と有効活用	旧国府町総合支所をはじめとする遊休財産の活用・処分や旧成器・大茅小学校などの有効利用について、地域住民の意見・要望も参考にしながら検討していく。	遊休財産の活用・処分 【財政基盤の強化】	旧庁舎解体後の利活用検討	財産経営課 国府町総合支所		○旧国府町総合支所の処分 ○旧成器・大茅小学校などの有効利用	○旧国府町総合支所の処分 ○旧成器・大茅小学校などの有効利用	○旧成器・大茅小学校などの有効利用	財産経営課 生涯学習・スポーツ課 まちづくり協議会	旧国府町総合支所庁舎解体撤去後の利活用及び旧成器・大茅小学校などの有効利用について、地域の皆さまの意見・要望を参考にしながら方向性を検討する。	旧国府町総合支所庁舎解体、処分について検討	-	①旧国府町総合支所庁舎の処分 ②旧成器・大茅小学校などの有効利用の検討	①旧国府町総合支所の売却処分に向けた整備 ・地下タンクの撤去(6月) ・防災行政無線屋外拡声子局移設(10月、宮ノ下小学校校庭) ・アスベスト調査(建材等) ・境界確定及び敷地測量	8,169	①旧国府町総合支所庁舎の処分 ②旧成器・大茅小学校などの有効利用の検討	①旧国府町総合支所の売却処分に向けた整備 ・建物内不要備品等処分(9月) ・灯油地下タンク土壌汚染調査(8月) ・下水道・水道設備移転補償 ・不動産鑑定	8,332
		地区公民館の整備 【財政基盤の強化】 【生涯学習の推進】 【協働のまちづくりの推進】	大茅地区公民館耐震補強等事業 ・耐震補強工事 ・トイレ改修工事(トイレ男女別化・多目的トイレ設置)	協働推進課 国府町総合支所	38,828	○地区公民館整備	○地区公民館整備	—	協働推進課 地区公民館 まちづくり協議会							谷地区公民館耐震補強等事業	・耐震補強工事設計業務 ・トイレ改修設計業務(トイレ男女別化・多目的トイレ設置) (国府地区保健センターへの移転整備予定)	6,318

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目―⑤
項目名	環境対策	
現状と課題等	山間地域は美しい自然環境を有し、広大な森林は水源かん養等の重要な役割を担っています。しかし、近年、廃棄物の不法投棄と思われる事象が相次いで発生しました。不法投棄は、自然環境や住民生活を脅かす深刻な問題です。未然防止と早期発見が重要であり、地域住民と一体となって、パトロールの実施など監視体制を強化していきます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度			29年度		
						短期	中期	長期		実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
			～29年度	～31年度	～35年度													
環境対策	不法投棄の未然防止と早期発見のため、地域住民と一体となって、パトロールの実施など監視体制を強化していく。	不法投棄の未然防止と早期発見、産業廃棄物の不法投棄防止 【環境保全活動の推進】	監視員の設置	生活環境課 国府町総合支所	88	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	生活環境課 鳥取県自治会 まちづくり協議会	○パトロールの実施 ・不法投棄監視員・職員ほか ○看板の設置 ○広報 ・支所だより(毎月掲載) ・音声告知放送(随時)ほか ○パトロール数116回(平成27年度実績) ○パトロール強化月間を実施(平成27年6月) ○不法投棄・ポイ捨て等の通報箇所に看板設置(平成27年度 7枚) ○地区要望による看板設置(平成27年度 5枚) ○自治会依頼文書(4月、7月実施)	88	○パトロールの実施 ・不法投棄監視員・職員ほか ○看板の設置 ○広報 ・支所だより ・音声告知放送他 ○希望する自治会への看板提供(2枚) ○支所だより(毎月) ○音声告知放送(随時)	74	○パトロールの実施 ・不法投棄監視員・職員ほか ○看板の設置 ○広報 ・支所だより ・音声告知放送他 ○希望する自治会への看板提供(1枚) ○支所だより(毎月) ○音声告知放送(随時)	80			
		美しい郷土を築く 【環境保全活動の推進】 【農林水産業の振興】	合併地域推進事業 (環境ボランティアの活動支援事業)	国府町総合支所	708	○環境ボランティアの活動支援	○環境ボランティアの活動支援	○環境ボランティアの活動支援	自治会 まちづくり協議会	○花づくりと緑化推進事業(21団体) ○農林道・水路等の維持管理支援事業 ○環境ボランティアの活動支援事業等	738	○国府地域活性化推進事業 ○花づくりと緑化推進事業 19団体 ○袋川清掃事業(中止)	597	○国府地域活性化推進事業 ○協働活動支援事業 農林道等整備ほか ○花づくりと緑化推進事業 19団体 ○袋川清掃事業(4/9実施)	359			

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目一⑥
項目名	安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んでよかったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」	
現状と課題等	本町は、かつて因幡国の国府が置かれ、古くから政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。また、風光明媚で四季折々の豊かで美しい自然にも恵まれています。地域住民が心豊かに生活していくためには、これまで脈々と息づいてきた因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承するとともに、恵まれた自然環境を保全・活用しながら、さまざまな取組を進めます。 また、新たな地域資源となった、殿ダムを起爆剤とした観光振興や特産品開発の取組も重要です。 活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら、一体となって地域振興に取り組み、安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」をめざします。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度			29年度		
						短期	中期	長期										
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	～29年度	～31年度	～35年度		実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	決算額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んでよかったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」	因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承する。	因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産の着実な継承 【文化芸術の振興】	・因幡の傘踊りの祭典 ・万葉フェスティバル開催 ・こくふまつり ・万葉ウォークラリー大会	国府町総合支所	8,186	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	文化交流課 生涯学習・スポーツ課 鳥取市文化財団 国府町因幡の傘踊り保存会	①因幡の傘踊りの祭典 H27.08.22 実施 ②万葉フェスティバル開催 H27.10.18 実施 ③こくふまつり H27.11.03 実施 ④万葉ウォークラリー大会（会場宮下地区） H27.10.03 実施	①参加者約3,200名 ②参加者約1,400名 ③参加者約3,000名 ④参加者53チーム201名 殿ダム「因幡万葉湖」ウォーキング大会 H27.10.25 実施（参加者約600名）	8,186	①因幡の傘踊りの祭典 H28.08.20 実施 ②万葉フェスティバル開催 H28.10.16 実施 ③こくふまつり H28.11.03 実施 ④万葉ウォークラリー大会（会場谷地区） H28.10.01 実施	①参加者約3,500名 ②参加者約1,600名 ③参加者約2,400名 ④参加41チーム152名 ・殿ダム「因幡万葉湖」ウォーキング大会（中止）	8,134	①因幡の傘踊りの祭典 H29.08.19 実施 ②万葉フェスティバル開催 H29.10.15 実施 ③こくふまつり H29.11.03 実施 ④万葉ウォークラリー大会（会場成器地区） H29.10.07 実施 ⑤大伴家持生誕1300年記念開催 H30.02予定	①参加者約3,200名 ②参加者約1,200名 ③参加者約4,200名 ④参加40チーム149名 ・殿ダム「因幡万葉湖」ウォーキング大会 H29.10.22（台風で中止）	9,495

提案委員	議題名	提案理由	課題の内容
正木直志	地区公民館の整備について	あおば地区公民館が、安心・安全であり、その機能が充分保障される建物でなければならぬ。	土地区画整理事業が行われた時の建物であり、相当年数が過ぎているので老朽化が目立つ。特に外壁にはひび割れがあり一部で剥離の場所がある。 地区住民の避難場所として、建物の問題を解消するため整備する必要がある。
正木直志	避難場所に看板の設置について	誰でも「ここが避難所である」とわかるようにすることが必要である。	現在国府町には、指定と協定の避難場所が計41か所ある。地区の住民は自分たちの場所については認識していても、一歩そこを出るとわからない。まして国府町以外の人は全くと言っていいほどわからないと思われる。 以上により、全避難場所に看板を設置する必要があると考える。しかし現在は設置されている所、未設置の所があり、すべての場所の再確認と設置に向けた対応が必要である。

平成29年度 第5回
国府地域振興会議議事概要
(島根県雲南市視察研修)

資料6

日 時：平成29年10月27日（金）11時00分～15時30分

場 所：島根県雲南市（三新塔交流センター・鍋山交流センター）

〔出席委員〕山崎豪太郎、山田準二、田中道春、正木直志、安木秀明、山根玲子

〔欠席委員〕森原喜久、森田わか子、木下敏明、桑原英樹、岸本武司、澤田寛子

〔事務局〕安本支所長、小林副支所長兼地域振興課長併教委分室長、井上市民福祉課長、
前田産業建設課長、岸田地域振興課課長補佐

〔地域振興局地域振興課〕竹森主事

◎会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）島根県雲南市視察について

（2）ゴミ焼却場の稼働停止について

4 その他

5 閉会

(1) 視察研修の概要について

雲南市は、「集落機能を補完する新たな自治組織の確立」と「地域主体に基づく組織化が進むような組織づくり」を目指し、平成の大合併の段階（H16）から、地域自主組織の仕組みづくりを検討されてきた。そして、合併以降 H17～19 にかけて市内各地で地域自主組織が順次設立された。地域課題に対応できる施設として複合的機能を備えた地区公民館を「交流センター」に移行され、おおむね小学校単位で「地域づくり拠点施設」として 30 の地域自主組織が運営されている。

この雲南市の地域運営のまちづくり等について先進地視察研修を実施し、これからの国府地域での地域自主組織のあり方などを研究するため視察を行った。

視察先としては、①雲南市のまちづくりについて、②「三新塔あきば協議会」の地域運営のまちづくりの取組みについて、③「躍動と安らぎの里づくり鍋山」の地域運営のまちづくりの取組みについて概要説明を受けた。

① 雲南市（政策企画部地域振興課板持企画官説明）

平成 16 年 11 月に 6 町村が合併。基本姿勢として「協働のまちづくり」を掲げ、市民が主体的に関わる「住民自治」を基本としている。仕組みとして、合併当初から地域自主組織（30 組織・おおむね小学校区域）を設立し、地区公民館を「交流センター」とし、市から指定管理料や活動交付金の交付、企画指導の支援を受け活動している。

地域自主組織のポイントとして、自らの地域は自ら治める、人、組織、団体が連携し、相乗効果を発揮する、イベント型から課題解決型とする、地域力を生かすことを主眼に置きながら、30 の組織がそれぞれ「交流センター」を拠点として、特色ある事業を展開しているところである。（資料①）



② 三新塔あきば協議会（上代事務局長説明）

旧木次町の中心市街地で、17 自治会、350 世帯、約 1,000 人の地区。100 年前の大正 4 年の鉄道の開通により発展してきた地域である。

組織は、総務部、地域づくり部、生涯学習部、福祉部で 33 の事業を行っている。まちづくりのプランで掲げているのは、①安心安全なまち、②高齢者と子育て世代にやさしい町、楽

しく活気のある町で、「人と人とのつながり」を大切にしている。

主な事業としては、地域内の交流を促進するために空き店舗を活用した「交流の場づくり」、児童が下校時に集まる場を提供する「子どもの居場所」、子どもたちに安全について考えさせる「安全マップづくり」、高齢者の困りごとに対応する「三新塔おたすけ隊」などの活動を行っている。

まちづくりは熱意と情熱、目的を明確にし、仲間を増やすことを目標に取り組んでいる。

(資料②③)

③ 躍動と安らぎの里づくり鍋山（秦会長説明）

旧三刀屋町の山間地域で、28自治会、400世帯、約1,400人の地区。高齢化率40%と高く平成37年には人口約1,000人に減少し、高齢化率も50%近くになると推測される。

組織は、総務部、躍動部、遊学部、福祉部、体育部で、18主要事業を行っている。放課後子ども教室開設や水道検針時に要支援者への声かけ、携帯キッズ電話による見守り、河川を整備し遊べる水辺づくりなどの事業を展開している。

年間予算も、毎年増加し、平成29年度は約3,200万円となっている。事業は職員が企画し会長の判断で行っている。職員への負担は大きいが地域のために頑張っているが、一方、人を集める必要がある運動会や公民館まつりなどは行っていない。

協働のまちづくりが基本だが、鍋山地区の人口推移では現状の体制では集落の維持はできない。持続可能な地域づくりへの切り替えが必要と考える。無理をしない地域づくりとしてできることから皆でやってみるという考え方である。(資料④)



④ 意見交換等

委員から、協議会の予算構成や事業への若年層の参加状況など質問を行った。

また、自治会との関連や防災事業、社協事業の取組み、会費の徴収状況などの意見交換も行った。

⑤ 研修所見

・雲南市は、合併を機に行政の方針として地域自主組織の設立を行っているが、鳥取市においては、中心市街地と中山間地域とがあり、今後の大きな課題であると感じた。

・2協議会とも地域にあった取組みを行っている。国府町でも地域差があるため各々の地域にあった取組みを見出していく必要がある。

- ・2協議会では、会長や部会長が中心となり事業を企画しており、事業を展開するためにも強いリーダーシップをとるリーダーが必要となる。今後地域の中心となるリーダー養成が必要と考える。

- ・拠点施設の指定管理制度導入と地域福祉事業の一体化により、地域自主組織による地域活動の自主性・自発性が高まっているように感じた。

(2) ゴミ焼却場の稼働停止について(井上市民福祉課長 資料1「国府町クリーンセンターを稼働停止します」により説明。概要報告のみ)

(3) その他

第6回振興会議は、11月28日(火)に国府町総合支所で開催とする旨を提案。

(異議なし)